

「教育勅語謄本」と 「青少年学徒二賜リタル勅語」

今年は沖縄戦終結から80年の節目の年となります。沖縄県内各地では、これまでの歴史を振り返り、犠牲者追悼や平和を祈念し、様々な事業が行われています。当館でも6月6日より、令和7年度慰霊の日特別展「沖縄戦から80年-うんなのイクサユを振り返る-」を開催しています。展示会では博物館が所蔵する資料として、戦前の「教育勅語謄本」、「青少年学徒二賜リタル勅語」を展示しましたので、ご紹介します。

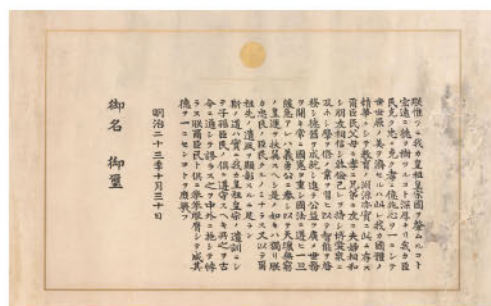
「教育勅語謄本(きょういくちよくごとうほん)」

一般的に「教育勅語」と呼ばれていますが、正式名称は「教育ニ関スル勅語」です。勅語とは大日本帝国憲法下で天皇が口頭により国民に対して発する意思表示のことです。1890(明治23)年に発布され、その謄本(原本の内容を全部写して作ったもの)が全国の学校に配布されました。沖縄では1891年1月頃に各学校に配布されています。

「教育勅語」の内容は天皇を中心とした「国体(国家の根本体制)」を明らかにし、国民(臣民)の実践すべき道徳の大綱(「孝行」「友愛」「夫婦の和」などのほか、「国に危機があったら自発的に国のために尽くし、永遠の皇国を支えましょう」と求めた「義勇」など)が示されています。

日本全国の学校で様々な行事の際には必ず「奉読(ほうどく)」することが定められ、また一定の場所に奉置所を設けて保管することが義務付けられました。御真影(ごしんえい)と並んで、皇民化教育の最も象徴的な要素として活用され、特に戦時体制下では、皇民教育の中心シンボルとして、国民学校初等科(現在の小学校に相当)の「修身」という授業の教科書の冒頭に掲載され、意味も分からない小学校低学年の児童にも暗唱させていました。

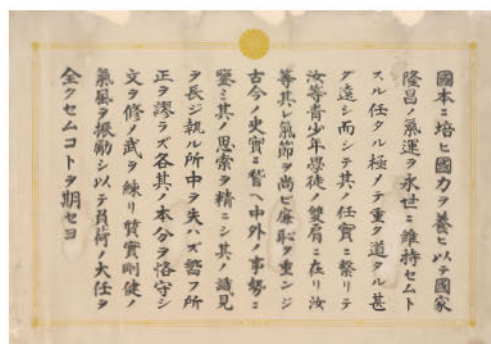
現憲法の精神にのっとった旧教育基本法が施行された翌年の1948年6月に国会決議を経て、廃止されました。



「青少年学徒二賜リタル勅語(せいしょうねんがくとにたまわりたるちよくご)」

1939(昭和14)年5月22日に昭和天皇が文部大臣に与えた勅語です。同日付で文部大臣の訓示とともに全国に告知されました。内容としては国家の基礎と国力の増強による国家繁栄の気運は幼稚園から大学まですべての学校に学ぶ青少年学徒の双肩にかかっているといったものです。この勅語は「教育勅語」とともに国民学校初等科の修身の授業で最初に教えられました。意味は分からずとも暗唱させられたそうです。

教育勅語と同じく現憲法の精神にのっとった旧教育基本法が施行された翌年の1948年6月に国会決議を経て、廃止されました。



「教育勅語謄本」、「青少年学徒二賜リタル勅語」などは1948年の国会決議による廃止後、当時の文部省は勅語謄本の回収を実施しました。しかし、当時アメリカの占領下にあった沖縄では回収が行われなかった可能性があります。実際に当館が所蔵するこれらの勅語はその後長らく恩納村役場にて保管されていましたが、保存・活用のため平成19年に当館に移管されました。当時を知る貴重な資料です。

沖縄県平和祈念資料館 2009『イクサユヌワラビ ～戦時下の教育と子どもたち～』
水野益継 1983「教育勅語」『沖縄大百科事典』上巻 沖縄タイムス発行